

テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン (家電4品目)の処分方法について

家電リサイクル法

13

- !** **注意事項!**
- テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン(家電4品目)は、市では収集も処分も行いません。
 - 下記の手順で処分してください。(解体しても、市では収集も処分も行いません。)

リサイクル料金の目安(税込)

テレビ



ブラウン管式

1,320円~3,100円 (15型以下)
2,420円~3,700円 (16型以上)

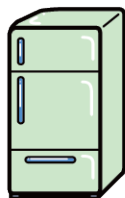


液晶・プラズマ式

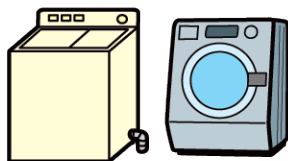
1,870円~3,100円 (15型以下)
2,970円~3,700円 (16型以上)

冷蔵庫・冷凍庫

3,740円~5,599円
(170ℓ以下)
4,730円~6,149円
(171ℓ以上)



洗濯機・ 衣類乾燥機



2,530円~3,300円

エアコン(内外機)



990円~9,900円

(令和3年12月現在)

(製造メーカー・大きさを確認してください。)

下記いずれかの方法で処理してください

1

買ったお店や買い替えのお店
など販売店に依頼する

※リサイクル料金と収集運搬料金が必要です。

2

運搬許可業者に依頼する

17ページ記載の2、3、4、5、6、7の
業者にお問い合わせください。

※リサイクル料金と収集運搬料金が必要です。

3

自分で指定取引所に持ち込む

メーカー・大きさを確認
ご不明な点は
家電リサイクル券センターへ



郵便局でリサイクル券を購入



指定取引所に持ち込む

(財)家電リサイクル券センター

TEL 0120-319640

受付時間

9:00~18:00(日・祝休)

<http://www.rkc.aeha.or.jp>



有限会社 ウエハラ

伊東市十足618-26

TEL 0557-45-0308

営業時間

8:00~12:00

13:00~17:00(日・祝休)

※受付終了は営業時間の30分前となります。

〈地 図〉

